

**議案第2号 令和7年度 甲賀市一般会計補正予算（第9号）の概要****■概要**

エネルギー価格・食料品価格等の物価高騰による影響を踏まえ、物価高騰対策地域応援クーポン券を配布するほか、通学定期券購入支援事業を実施するとともに、福祉施設、医療機関等への支援に要する経費について所要の補正を行います。

あわせて、年度内に完了が見込めない事業の繰越明許費を設定します。

**■補正予算額**

| 補 正 額     | 財 源 内 訳   |           |
|-----------|-----------|-----------|
|           | 特 定 財 源   | 一 般 財 源   |
| 717,733千円 | 617,404千円 | 100,329千円 |

○ 補正後の額 48,992,830千円（うち一般財源 31,408,750千円）

**■補正予算の主な内容****【歳入予算の補正】**

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ● 国庫支出金              | 617,404千円 |
| ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 | 617,404千円 |
| ● 基金繰入金              | 100,329千円 |
| ・財政調整基金繰入金           | 100,329千円 |

**【歳出予算の補正】****物価高騰対策に係るもの**

- |  |                              |
|--|------------------------------|
| ● 物価高騰対策地域応援クーポン券事業                            | 570,336千円（国491,804 一財78,532） |
| 物価高騰の影響を受ける全市民に対し、市内店舗で使用できるクーポン券を配布するための経費を追加 |                              |
| ※繰越明許費を同時計上                                    |                              |
| ● エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援事業                       | 93,627千円（国88,800 一財4,827）    |
| 物価高騰に直面する市内の福祉施設や医療機関等に対し、支援金を支給するための経費を追加     |                              |
| ※繰越明許費を同時計上                                    |                              |

- 畜産経営緊急対策事業 15,180千円（国14,400 一財780）  
物価高騰に直面する市内の酪農事業者に対し、補助金を支給するための経費を追加
  
- 賃上げ環境整備支援事業 9,800千円（国1,900 一財7,900）  
物価高騰の中、生産性向上に取り組む市内の中小企業に対し、賃金引上げ支援制度の申請手続きにかかる費用を補助するための経費を追加  
※繰越明許費を同時計上
  
- 通学定期券購入支援事業 27,100千円（国18,900 一財8,200）  
通学定期券を購入した高校生等に対し、定期代を支援するための経費を追加  
※繰越明許費を同時計上

#### 【その他の事業】

- 水道事業会計補助事業 1,690千円（国1,600 一財90）  
水道事業会計における水道料金（基本料金）減免の実施にかかるシステム改修費に対する繰出金

#### 【繰越明許費の補正】

- ・追加
  - 物価高騰対策地域応援クーポン券事業 570,336千円
  - エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援事業 93,627千円
  - 賃上げ環境整備支援事業 9,800千円
  - 通学定期券購入支援事業 27,100千円
- 一定の期間を確保する必要があり、年度を超えて事業実施する必要があるため

## **議案第3号 令和7年度 甲賀市水道事業会計補正予算（第3号）の概要**

### **■概 要**

物価高騰の影響を受ける生活者や事業者等に対し、水道料金（基本料金）減免の実施にかかるシステム改修費について、所要の補正を行います。

### **■補正予算の主な内容**

《収益的収入》 1,690千円 他会計補助金

《収益的支出》 1,859千円 業務費

## 令和7年度 補正予算（物価高騰対応分）事業の概要

|      |  |
|------|--|
| 事業名称 | 物価高騰対策地域応援クーポン券事業  |
| 目的   | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内全市民に、地元店舗で利用できるクーポン券を配布し、消費を下支えすることで市民生活を応援する。   |
| 対象者  | 市内全市民  |
| 事業概要 | <p>1. 地域応援クーポン券事業<br/>         (1) 対象者 全市民（4/1基準日以降の転入者および出生者も対象）<br/>         (2) 利用期間 令和8年7月1日～令和8年12月31日（6か月間）</p> <p>2. 支援額 537,000千円<br/>         (1) 市内本店の中小企業者の店舗及び商工会員の事業所利用分<br/> <math>3,000\text{円}/1\text{人} \times \text{約}89,500\text{人} = 268,500\text{千円}</math><br/>         (2) 市内店舗利用分<br/> <math>3,000\text{円}/1\text{人} \times \text{約}89,500\text{人} = 268,500\text{千円}</math> ※(1)の店舗も利用可とする。</p> <p>3. 事業費 570,336千円<br/>         (1) 人件費（会計年度任用職員報酬、手当等） 3,648千円<br/>         (2) 需用費（消耗品費、印刷製本費） 7,435千円<br/>         (3) 役務費（通信運搬費、筆耕翻訳料） 18,830千円<br/>         (4) 委託料（封入封緘業務委託） 2,103千円<br/>         (5) 物品借上料 1,320千円<br/>         (6) 補償金 537,000千円</p> |
| 事業費  | 570,336千円  |
| 担当課  | 総務部 総務課  |

## 令和7年度 補正予算（物価高騰対応分）事業の概要

|      |  |
|------|--|
| 事業名称 | エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援事業   |
| 目的   | エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けながらも、安定した福祉サービスや地域医療の提供に尽力いただく福祉施設や医療機関等に対し、支援金を支給する。   |
| 対象者  | 市内の障がい福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所、医療機関等  |
| 事業概要 | <p><b>【障がい福祉サービス事業所】</b></p> <p>1. 物価高騰対策支援金 18,700千円<br/>         (1) 入所・居住系サービス 定員1人あたり@20,000円×440人 = 8,800,000円<br/>         (2) 通所系サービス 定員1人あたり@10,000円×870人 = 8,700,000円<br/>         (3) 居宅・訪問系・計画相談サービス@100,000円×12事業所 = 1,200,000円</p> <p>2. 通信運搬費 16千円</p> <p><b>【介護保険サービス事業所】</b></p> <p>1. 物価高騰対策支援金 38,000千円<br/>         (1) 入所・居住系サービス @20,000円×定員数1,070人 = 21,400,000円<br/>         (2) 通所系サービス @10,000円×定員数1,150人 = 11,500,000円<br/>         (3) 居宅・訪問系サービス @100,000円×51事業所 = 5,100,000円</p> <p>2. 通信運搬費 27千円</p> <p><b>【医療機関等】</b></p> <p>1. 物価高騰対策支援金 36,840千円<br/>         (1) 病院・有床診療所： 1床あたり@20,000円×1,267床 = 25,340,000円<br/>         (2) 診療所・助産所・調剤薬局：定額@100,000円×115か所 = 11,500,000円</p> <p>2. 通信運搬費 44千円</p> |
| 事業費  | 93,627千円   |
| 担当課  | 健康福祉部 障がい福祉課・長寿福祉課・すこやか支援課   |

**令和7年度 振込予算（物価高騰対応分）事業の概要**

|      |  |
|------|--|
| 事業名称 | 畜産経営緊急対策事業   |
| 目的   | 物価高騰により飼料価格が上昇し、生産費が増加する中、厳しい酪農経営状況にある酪農事業者に対し、補助金を交付することで経営継続を支援する。   |
| 対象者  | 酪農経営者  |
| 事業概要 | <p>1. 畜産経営緊急対策事業補助 15,180千円</p> <p>(1) 対象経費 (R5農業経営統計調査 畜産物生産費より)</p> <p>①粗収益 1,234,591円/頭<br/>     ②生産費 1,257,810円/頭<br/>     差額 (①-②) △23,219円/頭<br/>     ③支給単価 ≈ 23,000円/頭<br/> <math>23,000\text{円} \times 660\text{頭} = 15,180,000\text{円}</math></p> <p>(2) 補助率 定額</p> <p>(3) スケジュール 令和8年2月 補助金交付申請受付・決定<br/>     3月 補助金交付</p> |
| 事業費  | 15,180千円   |
| 担当課  | 産業経済部 農業振興課  |

**令和7年度 補正予算（物価高騰対応分）事業の概要**

|      |   |
|------|---|
| 事業名称 | 賃上げ環境整備支援事業   |
| 目的   | 物価高騰の中、生産性向上等に取り組む市内中小企業を支援するため、国の助成金の申請手続きにかかる費用を補助し、国支援制度の活用を促進する。  |
| 対象者  | 市内中小・小規模事業者   |
| 事業概要 | <p>1. 賃上げ環境整備サポート補助 9, 600千円<br/>         市内中小・小規模事業者の国の賃金引上げ支援制度の申請手続きに係る費用に対する補助<br/>         業務改善助成金の支給決定額@1,600千円×20%以内(※)×30件<br/>         ※社労士等費用(成功報酬)を国助成額の20%以内と想定</p> <p>(1)対象経費 厚生労働省(滋賀労働局)が実施する「業務改善助成金」など<br/>         賃金引上げに資する助成金の申請に係る社会保険労務士等費用<br/>         (成功報酬に限る)</p> <p>(2)補助率 10/10 (1事業者あたり上限6,000千円×20% = 1,200千円)</p> <p>(3)補助限度額 国助成金の支給決定額の20%以内</p> <p>(4)期間 令和8年1月30日以降に交付申請し、令和9年3月31日までに事業完了(社労士への支払い含む)した案件</p> <p>(5)その他 事務費 (消耗品費、印刷製本費、通信運搬費) 200千円</p> |
| 事業費  | 9, 800千円  |
| 担当課  | 産業経済部 商工労政課   |

**令和7年度 補正予算（物価高騰対応分）事業の概要**

|      |   |
|------|---|
| 事業名称 | 通学定期券購入支援事業   |
| 目的   | 物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、通学定期券を利用されている高校生等にJR西日本が展開するWESTERポイントを付与し支援する。  |
| 対象者  | 子育て世帯（通学定期券を購入した高校生等）   |
| 事業概要 | <p>1. 通学定期券購入支援事業</p> <p>(1) 対象者<br/>甲賀市に住民登録のある高校生等※<br/>※高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(第1～3学年)、<br/>専修学校(高等課程)に通学する学生</p> <p>(2) 対象定期券<br/>基準日R8.9.30を有効期間に含む6ヶ月間※のJR、<br/>近江鉄道、信楽高原鐵道、コミバスなどの通学定期券<br/>※1ヶ月定期×6回分、3ヶ月定期×2回分も対象</p> <p>2. 支援額</p> <p>(1) 通学定期30千円以上×1/2÷15千円（上限）<br/>(2) 通学定期20～30千円×1/2÷10千円<br/>(3) 通学定期10～20千円×1/2÷5千円</p> <p>3. 事業費</p> <p>(1) 定期券購入等支援事業負担金 26,600千円<br/>①15千円×1,080人=16,200千円<br/>②10千円×410人=4,100千円<br/>③5千円×260人=1,300千円<br/>④JRの事務手数料 5,000千円</p> <p>(2) 印刷製本費 500千円</p> |
| 事業費  | 27,100千円  |
| 担当課  | 建設部 公共交通推進課   |

**令和7年度 補正予算（物価高騰対応分）事業の概要**

|      |  |
|------|--|
| 事業名称 | 水道料金の減免  |
| 目的   | 水道基本料金の減免を行うことにより、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者等を支援する。  |
| 対象者  | 日野町を除く水道利用者  |
| 事業概要 | <p>1. システム改修費 1, 859千円<br/>         ※水道料金の基本料金（2か月分）を免除するためのシステム改修を行う。<br/>         ※システム改修に2か月程度かかるため、減免は令和8年度で実施する。<br/>         ※給水区域には日野町の一部を含むが、交付金は甲賀市への交付となるため、<br/>         今回は対象外とする。</p> <p>件 数：約36,000件（日野町除く）<br/>         影響額：1億2,100万円（税抜）<br/>         口径により基本料金は変わる。<br/>         例：13mm 2,580円（税抜・2か月分）</p> |
| 事業費  | 1, 859千円   |
| 担当課  | 上下水道部 上下水道総務課  |